

議会改革推進委員会 会議録

開催日	令和7年8月25日(月)
会議時間	午前10時00分 ～ 午前10時16分
開催場所	第3委員会室
出席委員等	[委員長] 平野 裕子 [副委員長] 敷根 文裕 [委員] 三谷 英継, 三井 義文, 石井 昇, 密本 成章, 松島 梢, 徳永 由美子, 岡村 芳樹  [オブザーバー] 村田 穰史(議長)
欠席委員等	なし
委員外委員	望月 庄子(副議長)
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 三室 隆行 [次長] 鈴木 康二 [書記] 里吉 奏子, 秋葉 昌輝
協議事項	(1) 令和9年改選後のタブレット端末の活用について (2) 行政報告に対する質疑について (3) 次回の日程について

【決定事項】

(1) 令和9年改選後のタブレット端末の活用について

原則として各自所有するPC・タブレットを活用することとする。自身で端末を用意することが困難な議員がいる場合等に備え、現在使用しているタブレット端末を引き続き活用することとし、保証の延長については、令和8年度の使用状況、端末の状態を踏まえ、必要台数等を決定する。

(2) 行政報告に対する質疑について

今後の円滑な対応のため、一定の運用基準を設ける方向で協議を進める。

(3) 次回の日程(協議内容)について

令和7年9月29日(月) 午前10時00分～

【令和9年改選後のタブレット端末の活用について】

(1) 事務局説明

保証契約の詳細な内容

① 端末(iPad)の保証

保証の範囲は自然故障に加え、物損(破損、火災、落雷、水漏れ、風災、雪災、その他急激な原因による偶然の事故により対象機器に生じた故障)、及びバッテリー劣化による交換など。

② 端末集中管理システム(MDM)

タブレット端末には、個人情報や、市の機密事項が含まれることから、万が一、紛失した場合には、MDMにより強制的に端末をロックすることや初期化を行うことにより、情報の漏えいを防ぐ措置をすることとしている。

(2) 各会派からの主な意見(保証の延長等についての意見)

・現在使用しているタブレット端末は、議員に貸し出すことを考え、保証を1年延長の上、活

用すべき。

- ・議員に貸し出すタブレット端末については、セキュリティ対策の観点からも、MDMは必要である。
- ・保証を延長する場合は現保証期間終了日（令和9年3月31日）の一か月前までに手続きをするとのことなので、現時点では保証を延長する台数を決定せず、来年度（令和8年度）の使用状況や、端末の劣化の具合などを見て、保証を延長する台数を決定できればいい。
- ・1年間保証を延長して、希望者が引き続き使えるようにすべき。
- ・各自で用意する機器が故障することも考えられるので、タブレット端末も並行して使えればいい。
- ・保証の延長はせず、現役の議員は各自所有の機器に変えていく方向で進めていくべき。
- ・各自で用意する機器に移行していくのであれば特に延長は必要ない。ただし、セキュリティの面もあるので十分に議論すべき。

(3) 方向性（次回協議事項）

これまでの各会派の意見等も踏まえて答申案を作成し次回の委員会にて示す。

【行政報告に対する質疑について】

(1) 「各会派からの意見とりまとめ」について

「緊急性」については、各会派とも同じような意見が提出されている。「通告の方法」についても、出されている意見としては、答弁等の関係もあり、通告書の提出が望ましいとのことであった。そのほか、「質問回数や時間などの制限」についての意見があった。

※意見の詳細については、別紙「緊急質問の実施に向けた課題の洗い出し」を参照

(2) 意見集約・質疑

特に意見はなし

(3) 方向性（次回協議事項）

提出いただいた意見には様々な考え方があるが、今後の円滑な対応のため、一定の運用基準を設ける方向で協議を進めたいと考える。

については、次回の委員会までに案を示し、その内容を踏まえ協議いただきたい。

以上のとおり会議要録を作成し、ここに署名する。

委員長 平野 裕子